様式第３号

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	平成 28 年度
１次評価日（主幹等）	29 年 3 月 31 日
２次評価日（課長等）	29 年 5 月 31 日

１ 事業名	ファシリティマネジメント導入事業			コード	163104
２ 担当部課	部等	企画政策部	課等	公共施設総合管理室	作成者 矢﨑　義人

３ 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて	
		政　策	総合計画の推進に向けて	施　策：将来を見据えた行政経営の推進
	予算科目	行政改革推進事務費	業務委託	なし（直営）
	実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし
	根拠法令	なし		

●事業の実施内容（DO）

４ 事業の概要等

＊対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）

事業の概要（簡潔に）		公共施設等総合管理計画が策定でき、個別施設計画の策定に向けた取り組みの一環として、「個別施設の適正管理に関する評価表」を作成し、今後の施設の方向性（あり方）についての市としての考えをまとめるため、客観的視点による一次評価と二次評価を実施した。
目的	対象者	市民
	意　図	将来の公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化や効率的で効果的な配置の実現

５ 事業の実施内容

＊28年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容

１　公共施設等総合管理計画の策定
国の指針及び公共施設白書の基本データに基づき、計画を策定した。
4月18日　臨時行政管理委員会：公共施設等総合管理計画（案）の決定
4月22日　全員協議会：公共施設等総合管理計画（案）の報告及びパブリックコメントの実施
5月24日　臨時行政管理委員会：公共施設等総合管理計画の決定
5月30日　ホームページにて公表及び県に対して計画策定報告
２　説明会の開催
7月15日　岡谷市行政改革審議会：公共施設等総合管理計画の概要説明
8月 1日　3団体出前講座（連壮・連婦・高齢者クラブ）
「岡谷市の行財政改革及び公共施設等総合管理計画」について
10月12日　区長会全体会：公共施設等総合管理計画の概要説明
３　施設評価の実施
個別施設の適正管理に関する評価表の作成
一次評価及び二次評価の実施
４　庁内会議の実施
部長会議：「公共施設の現状分析及び今後の方向性」について、議論・検討
５　組織の構築
平成29年度については、「特別に編成する組織」として企画政策部内に引き続き継続する。

前年度の課題への対応	・国、県への提出日程を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定し公表した。 ・個別施設計画の確定に向けた準備の一環として、「個別施設の適正管理に関する調査表」を作成し、一次評価及び二次評価を実施した。

６ ア）コストの推移

＊この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）　［単位：円］

区　分		26年度	27年度	28年度	29年度（予算）
① 直接事業費		3,024	258,238	0	0
	経常経費	3,024	158,238	0	0
	臨時的経費	0	100,000	0	0
	＊臨時的経費の説明				
② 人件費		800,000	8,800,000	12,800,000	8,800,000
	正規職員の人数（人）	0.10	1.10	1.60	1.10
③ 合計コスト（①＋②）		803,024	9,058,238	12,800,000	8,800,000
	前年度比		1128.0%	141.3%	68.8%
	財源内訳 一般財源	803,024	9,058,238	12,800,000	8,800,000
	財源内訳 特定財源				
	＊特定財源の説明				
④ コストに関する補足説明					

イ）負担金、補助金、交付金の状況

［単位：件、円、%］

負担金補助金		26年度	27年度	28年度	29年度（予算）
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア）の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	#DIV/0!	#DIV/0!

●改善の内容（ACTION）

7　具体的な課題と改善

課題	（事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること） ・施設の今後の方向性（考え方）をとりまとめ、市としてどの様に方針決定をするかが課題である。 ・公共施設白書の更新についてが課題である。 ・市民、利用者団体等への周知方法が課題である。
改善方法	（上記の課題をふまえて29年度以降に実施する、具体的な改善の内容） ・すべての施設についての方針決定には時間を要するため、長寿命化をめざす施設などから順次方針決定をする。 ・市民や利用者団体等への周知方法としては、公共施設白書を更新して公表することも一つの周知方法ではあるが、効果的な周知方法・資料等を検討して実施する。
改善開始時期	平成29年4月～

●次年度の計画（PLAN）

8　次年度の方針	継続して実施	9　施策評価による29年度の優先度 *H27年度施策評価表より転記すること	